

平成30年3月号

## 労働法講演会開催のご案内

経済団体の取り組みやマスコミでの取り上げが進むなど、アベノミクスの最大のチャレンジと言う「働き方改革」も、ここにきて機運の高まりがみえます。この政策は、言葉通り「働き方」、つまり労働そのものへの変革を迫るものとして、企業人事に及ぼす影響は大きく、今後も確実に進められることが予想されます。このため先端労働法講演会では、昨年に引き続き、テーマを「働き方改革パート2」としました。今年は、労働分野に強い弁護士事務所のご協力も得て、実際の労働の現場で起きていることを学びます。

講演会は、昨年同様、身近で分かり易い講演会にする所存です。今回も、労働の現場で相談が多い問題を取り上げる予定です。ご多忙中とは存じますが、多数のご出席を頂きたくご案内申し上げます。

### 記

日時：平成30年6月6日（水） 受付 午後1時45分  
 開始 午後2時00分～4時00分  
 会場：長良川国際会議場4F 大会議室 岐阜市長良福光2695-2 TEL 058-296-1200  
 参加費：無料  
 演題：経営者のための先端労働法 ー働き方改革と企業人事パート2ー

#### 【特別講師】

弁護士法人久屋総合法律事務所

藤田 晃佑（弁護士） 京都大学法学部卒業 「実際の労働事件の現場から」

最近の労働事件の傾向と対策。そして実際の労働事件の現場でなにがあり、どのように裁判に影響したか？これまでに取り扱った労働事件の中で、経営者や企業担当者が留意すべき事、知っておくべき事は何か？多くの労働裁判の経験からそのポイントを語ります。

#### 【講師】

代表 平井 繁利（特定社会保険労務士） 「働き方改革」と企業人事への影響パート2

働き方改革とはなにか？「働き方改革」の主テーマである「長時間労働の是正」は、企業人事にどのような影響があるのか？また、昨年定額残業（固定残業）について発出された厚生労働省通達にはなにが書かれ、どこから来たのか？医療法人Y事件（最高裁第2小法廷平成29年7月7日判決）の意味することは何か。

青山 直希（特定社会保険労務士） 妊娠したから、育休下さい。「え？ずっと休んでいるよね…」うつ病で3カ月にわたって休んでいる女性社員から、妊娠を理由に育児休業の申し出が出た。働き方改革の一つである「子育て・介護と仕事の両立」や法令が求めることは何か？会社はどのように対処すべきか。

坂 隆昭（特定社会保険労務士） 何でも残業見合い（定額残業）手当？  
 「どれくらい時間がかかるのかわからないから…」

働き方改革が推進される中、過重労働・長時間労働がクローズアップされ、適正な労働時間管理に対する世間の目が厳しくなっています。最近では、医師や教師など「聖職」と言われた職業においても問題が表面化し、もはや例外が無くなりつつあります。このような状況の中で、いわゆる定額残業代のリスク等について、本事例を通して再検証します。

## 日本年金機構 マイナンバーによる届出・申請が開始

3月5日より、日本年金機構の手続きにおいて、マイナンバー（個人番号）による届出・申請が始まりました。これまで基礎年金番号を記載して届け出していた届書には、マイナンバーを記載することになり、様式も新たに変更となりました。

#### ◇マイナンバーによる届出について

- ①「基礎年金番号」欄が、「個人番号または基礎年金番号」欄に変わります。手続きは、原則個人番号で提出することとなりますが、個人番号の提供が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を用いることができます。
- ②基礎年金番号を記入する場合には、年金手帳で確認していましたが、個人番号を記入する場合には、届出者ご本人の本人確認措置（番号確認・身元確認）が必要となります。

#### ◇様式変更等に伴う変更について

- ①これまでの様式は、縦型、横型が混在し、大きさが統一されていませんでしたが、今後は主要な届出についてA4縦型に統一されます。
- ②また、被扶養者（異動）届と3号届を統一し、1枚の届出となります。加えて、厚生年金適用関係の届出（資格取得、算定届等）に関して、被保険者に関する届出と70歳以上被用者に関する届出の様式が統一されます。

#### 【様式統合となる主な届出の例】

・健康保険厚生年金保険 被保険者資格取得届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者該当届	⇒	・健康保険厚生年金保険 被保険者資格取得届／厚生年金保険 70歳以上被用者該当届
・健康保険厚生年金保険 被保険者資格喪失届 ・厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届	⇒	・健康保険厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届

#### ◇その他の事項について

- ①資格取得届の住所欄について
  - ・厚生年金の資格取得届に個人番号を記載して提出した場合は、住所の記載を省略できます。
- ②決定通知書等のレイアウトについて
  - ・資格取得届等を提出後、事業主宛てに通知する決定通知書がA4縦型の様式に統一されます。
  - ・厚生年金の被保険者の方は、原則住民基本台帳ネットワークシステムにより住所情報を更新するため、資格取得時の決定通知書の住所欄が省略されます。



☆ いよいよ、マイナンバーによる届出が始まりました。今後は、マイナンバーを活用して住基ネットから変更情報を取得することにより、被保険者の住所変更届や氏名変更届の届出が不要となる等、届出の変更や簡略化が行われていく予定です。

ラコン通信でも、最新の情報を取り上げていきたいと思っています。

☆ 平成30年度の協会けんぽの健康保険料率は、3月分（4月納付分）からの適用となります。岐阜支部の場合、健康保険料率は（旧）99.5/1000から（新）99.1/1000へ、介護保険料率は（旧）16.5/1000から（新）15.7/1000へ変更となります。なお、健康保険料率は都道府県ごと支部別に異なります。

☆ 当所の担当者より、すでにご案内させて頂いている事業所もあるかと思いますが、今年も6月に労働法講演会を開催させて頂きます。ご出席頂ける場合は、担当者までご連絡下さい。すでにお返事をいただいている場合には、何卒ご容赦ください。

鉛筆子